

延監第211号
令和7年3月7日

令和6年度

定期監査報告書

(令和6年12月～令和7年1月実施分)

延岡市監査委員

令和6年度 定期監査報告書

1 監査の対象

[企 画 部] 契約管理課

[健康福祉部] こども保育課 健康長寿課 地域医療政策課

[都市建設部] 都市計画課 区画整理課

[教育委員会] アスリートタウン推進課

2 監査の期間

令和6年12月3日 から 令和7年2月12日 まで

3 監査を実施した監査委員

監査委員 野 下 美智江

監査委員 服 部 俊 明

監査委員 中 城 あかね

4 監査の対象項目

次の項目を中心に監査を行った。

なお、今年度は、使用料等の金額算定は適正か、随意契約の理由は適正か、契約履行の検査や補助事業の実績確認は適正か、適切に財産管理がなされているか、適正に物品等が管理されているかを重点項目として監査を行った。

- (1) 歳入事務（調定、現金取扱いなど）
- (2) 契約に関する事務（契約手続、履行確認など）
- (3) 補助金等の交付に関する事務（交付手続など）
- (4) 財産の管理に関する事務（貸付・使用許可手続、使用料等の徴収など）
- (5) 物品等の管理事務（台帳管理、現物確認など）
- (6) その他（各課室等の固有の事務）

5 監査の方法等

監査は、各課室等の財務に関する事務の執行状況及び関連事務が、適正かつ効率的に行われているかを主眼として実施した。監査の方法は、あらかじめ資料の提出を求めた上で、抽出による関係書類の確認、実査及び担当職員に対する質問等により行った。なお、監査の対象としたのは、原則として令和5年度及び令和6年度分（監査日現在まで）である。

6 監査の結果

対象課室ごとの監査の結果は、以下のとおりである。

なお、事務処理上留意すべき軽易な指摘事項については、既に対象の課室長に対し、口頭で指導をしたので記述を省略する。

企画部

契約管理課

事務処理は適正なものと認められた。

健康福祉部

こども保育課

監査の結果、以下のとおり指摘事項があった。

(1) 歳入事務

歳入調定の起票遅れが、令和6年度分に5件あった。

財務会計規則及び会計事務手順書に基づき、適正な事務処理を行うよう改善を求める。

健康長寿課

監査の結果、以下のとおり指摘事項があった。

(1) 補助金等の交付に関する事務

① 購入した消耗品の業者への支払が26円不足しているため、交付した補助金の決算額及びそれに伴う精算額が誤っているものが令和5年度分に1件あった。

準公金は、職員が取り扱う以上、事故や不正が発生した場合は職員のみならず市の管理責任も問われることとなるため、公金と同様に適正な事務処理を行うよう改善を求める。

② 郵送料の支払遅延により、延滞利息を支払っているものが、令和5年度分に1件あった。不必要的支払を発生させないよう再発防止に向けた対策を講じるなどの改善を求める。

地域医療政策課

事務処理は適正なものと認められた。

都市建設部

都市計画課

事務処理は適正なものと認められた。

区画整理課

事務処理は適正なものと認められた。

教育委員会

アスリートタウン推進課

監査の結果、以下のとおり指摘事項があった。

(1) 歳入事務

歳入調定の起票遅れが、令和6年度分に19件あった。

財務会計規則及び会計事務手順書に基づき、適正な事務処理を行うよう改善を求める。